

# 石川県消費生活支援センター 新庁舎のお知らせ

## 令和2年3月30日(月)から新庁舎で業務を開始します。

**新庁舎** 〒920-0968 石川県金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎 3階

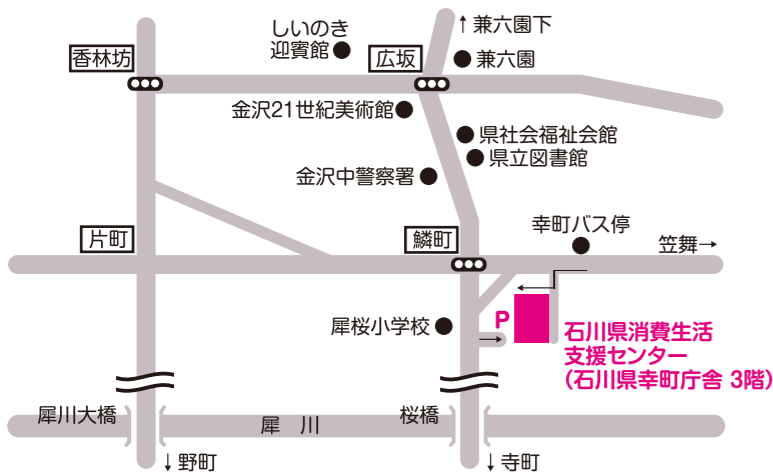
**連絡先**

消費生活に関する  
トラブルについての相談は **相談課**  
**TEL 076-255-2120**

トラブルにあわないための  
講座や資料貸出の申込みは **学習支援課**  
**TEL 076-255-2155**  
**FAX 076-255-2397**



**開館時間** 平日 9:00~17:00 土曜 9:00~12:30 (日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)



● **アクセス** ●

金沢駅から 路線バス18番  
「東部車庫」行き乗車、「幸町」下車  
(所要時間約15分) 鱒町交差点近く

令和2年3月28日(土)まで、  
下記庁舎で業務を行っています。

〒920-8204 金沢市戸水2丁目30  
TEL 076-267-6110  
FAX 076-267-6109

## ご相談はこちらまで

消費者ホットライン

# 局番なしの ☎188番

市町、県、国民生活センターのいずれかの消費生活相談窓口につながります(受付時間内)。受付時間は相談窓口ごとに異なります。

石川県消費生活支援センター

☎ **076-267-6110** (R2.3.28まで)  
☎ **076-255-2120** (R2.3.30から)

平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:30  
日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)除く



【悪質商法被害の未然防止はメルマガで!】  
「消費生活ほっと情報」配信中!

悪質商法の新たな手口、消費者トラブルの最新情報などを月2回程度、携帯電話やパソコンにお届けします。

石川県HP「安心安全の消費生活情報」

登録はこちらから **登録無料**

QRコード対応の携帯電話・スマートフォンで読み取ってアクセスできます。



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/mobile/s/>

## くらしの情報

# マイライフ いしかわ No.253

## 2020 冬号

編集・発行

石川県消費生活支援センター  
金沢市戸水2丁目30番地  
TEL 076-267-6110 FAX 076-267-6109  
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/>

↑ 令和2年3月30日(月)から新庁舎で業務を開始します。詳しくは4ページ(裏面)をご覧ください。

# 通信販売での健康食品などの定期購入に注意!

通信販売サイトなどで「1回目90%OFF」「初回実質0円(送料のみ)など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品や飲料、化粧品の通信販売に関する相談が急増しています。

### 主な相談内容

- ☑ **お試しだけのつもりで注文したが定期購入が条件だった**  
定期購入が条件であることを認識しないまま商品を購入し、解約したいと連絡したが「定期購入が条件なのであと〇回購入しないと解約できない」と断られた など
- ☑ **解約の連絡をすると「解約の申請期間外だ」と断られた**  
定期購入が条件だがいつでも解約できるとなっていた商品を解約しようと思い連絡すると、「解約は次回発送予定日の〇日前までに連絡が必要」と言われ断られた など
- ☑ **事業者につながらず解約できない**  
いつでも解約できると広告されていたが、解約しようと事業者に何度電話をしても通話中でつながらない など



### 消費者へのアドバイス

- ◎ 「定期購入が条件となっていないか」「支払うこととなる総額はいくらか」など契約内容をしっかり確認しましょう。
- ◎ 「解約・返品できるかどうか」「解約・返品できる場合の条件」など解約条件をしっかりと確認しましょう。
- ◎ インターネット通販をはじめ通信販売では、クーリング・オフ制度はなく、広告に表示された「解約・返品できるかどうか」「解約・返品できる場合の条件」等の返品特約に従うこととなります(表示がない場合は、商品が届いてから8日以内であれば、消費者の送料負担で返品が可能です)。
- ◎ 事業者に連絡した記録を残しましょう。
- ◎ 不安に思った場合やトラブルになった場合は、早めに消費生活センターなどに相談しましょう。

☎ **消費者ホットライン「188番」** 市町、県、国民生活センターのいずれかの消費生活相談窓口につながります

## こんな講座を 開催しました！

### ▶ グッドチョイスセミナー

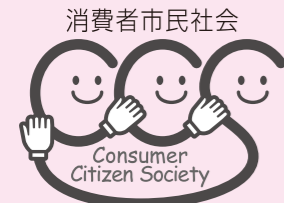
私たちが日頃の消費活動で選択している商品やサービスは、材料の調達、生産、加工、流通、利用、廃棄などさまざまな場面で社会や未来、地球環境などに影響を及ぼしています。「エシカル消費」をはじめとした「消費者市民社会」の普及のため、かしい選択「グッドチョイス」について考えるセミナーを開催しました。



| 開催日       | テーマ                                   | 講師   |
|-----------|---------------------------------------|--|
| 10/3 (木)  | 食材レスキュークッキング<br>～家庭の「食品ロス」を減らす料理教室～   | 金沢エコライフくらぶ   |
| 10/9 (水)  | 私達の声で社会を変える<br>～企業は消費者の声をどう活かしているのか～  | 株式会社 伊藤園 お客様相談室 室長 小原 武秀 氏                             |
| 10/15 (火) | 電力自由化に向けて知っておきたいこと<br>～電気って選べるの？～     | 中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局 電力・ガス取引監視室長 米口 敬浩 氏 ほか             |
| 10/31 (木) | SDGsゲームを体験してみよう<br>～私と世界のつながりについて考える～ | 国連大学サステナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット 事務局長 永井 三岐子 氏 |
|           | エシカル消費の取り組み報告                         | 金沢青年会議所 自然資本経営推進委員会 委員長 宮野 義隆 氏                        |

### 「消費者市民社会」って？

気づいてる？未来を創る消費の力



石川県の「消費者市民社会」シンボルマーク

消費者一人一人が、自分だけでなく周りの人々や将来生まれる人々の状況、国内外の社会経済情勢や地域環境にも思いをはせて生活し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参加する社会を「消費者市民社会」といいます。具体的には、消費者が単に、受け身の立場で「買う・買わない」を決めるだけでなく、自分がこの商品を買う（この事業者と取引をする）ことが、相手方の事業者だけでなく経済や環境などにも影響を与えることを意識して行動する社会のことです。

### ▶ 消費者セミナー

消費生活に関する様々な情報を専門の講師が分かりやすくお伝える「消費者セミナー」を今年度も開催し、計229人に受講していただきました。「実例も交え、分かりやすかった」「どの回も自分にとって興味のあるテーマで、よい学習の機会を得ることができた」などの声が寄せられ、実りあるセミナーになりました。



| 開催日      | テーマ                             | 講師  |
|----------|---------------------------------|---|
| 9/4 (水)  | 「お金」の新知識<br>～キャッシュレス化と消費税を見据えて～ | 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 消費生活アドバイザー 長谷川 千鶴 氏 |
| 9/10 (火) | 今から始める古い支度<br>～相続・遺言・成年後見～      | 司法書士・行政書士 森 欣史 氏                                      |
| 9/13 (金) | 知って安心！最近の通販トラブルと対処法             | 公益社団法人 日本通信販売協会 専務理事 万場 徹 氏                           |
| 9/18 (水) | 食生活から見る中高年のアンチエイジング             | 東京農業大学名誉教授 中西 載慶 氏                                    |

### ▶ 消費生活ミニ実験体験

製品安全、環境、食品などの消費生活に関する実験を体験してもらう講座を、今年度も「いしかわ環境フェア」などのイベントにおいて開催し、多くの方にご参加いただきました。



こんな講座も 行っています！

#### センター講座・出前講座

悪質商法などの被害を防ぐための講座や、生活に密着した実験（食品の塩分・糖分測定など）をセンター内またはご希望の場所で実施する講座です。今年度は、「キャッシュレス決済」「成年年齢引下げ」などのテーマについても依頼をいただき、多彩な内容での開催となりました。

#### かしい消費者塾

企業の新入社員研修や高等教育機関などに弁護士、司法書士、税理士などの講師を派遣し、消費生活に関する基本的な法律知識や、若い世代に多い消費者トラブル事例等を解説する講座です。今年度も多数の企業・教育機関にご利用いただき、好評の声をいただきました。

センター講座・出前講座及びかしい消費者塾は、お申し込みを随時受付しています。

- ◎ 講師派遣料：無料
- ◎ 時間：原則として、平日の日中で1～2時間程度
- ◎ お問い合わせ・申し込み先 日程等調整のために事前にお電話ください。

石川県消費生活支援センター 学習支援課  
☎076-267-6157 (R2.3.28まで)  
☎076-255-2155 (R2.3.30から)

詳細は当センターホームページでも確認できます。



### エシカル・ラボin石川

～あなたの消費が世界の未来を変える～



8/24(土)  
8/25(日)  
県産業展示館  
4号館にて開催！

「いしかわ環境フェア」の会場では、消費者庁と石川県の共催で「エシカル・ラボin石川」が開催されました。「エシカルファッショ」に関する対談、エシカル消費に関する活動発表、エシカルクッキングの実演などを行い約150人にご参加いただきました。

#### エシカル消費って？

直訳すると「倫理的消費」。人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、フェアトレード商品やエコ商品、リサイクル製品、被災地産品などの購入を積極的に行うことを指します。

令和2年度も多彩な講座を開催する予定です。ぜひご参加ください!!